会報紙　あんしん地域見守りネット　ニュースレター「第5号」

地域活動を育む

# かけはし

発行：一般社団法人 あんしん地域見守りネット

発　行：地域連携チーム（代表 谷口 起代）
編集長：倉田 久
レイアウト：斎藤 正史

事務局：地域活性化センター松戸（運営：NPO法人 CoCoT）
〒271-0073 松戸市小根本 42-3 アセット松戸Ⅱ 401
TEL. 047-711-7445　FAX. 047-369-7445

～一般社団法人 ＹＳ市庭コミュニティー財団助成事業～
協賛：（公財）ニッセイ聖隷健康福祉財団

## 「ご近所見守り」という仕掛け

ＮＰＯ法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク
代表理事　小山 淳子

地域のセーフティネット作りを目指すとスローガンを掲げて、自動応答電話による地域見守り活動に取り組んで、もうすぐ10年。

最近では、様々な機能の見守り機器が考案され、商品化されている。安否を確認するだけなら、メールやＬＩＮＥでも簡単にできる。人の動きや明かりの点灯などの情報を、遠方の家族らにネットやメールで知らせる。ボタンを押せば、警備会社が確認し出動する。私たちの活動の価値や意義はどこにあるのか？本当に、セーフティネットづくりになっているのか？そんな疑問から、松戸市補助事業「あんしん電話」（現在は、国土交通省住宅セーフティネット機能強化推進事業、孤立・孤独化対策「地域見守り電話『げんきです』」に、あんしんほっとラインから申し込んだ人１５３名の「ご近所見守り」の属性を調べてみた。

この活動の特徴は何と言っても、申込書に「ご近所見守り」という記載欄があることだ。ご近所見守りというのは、利用者が「あんしん電話」利用の申し込み時に、「緊急連絡先」として記載する遠方の家族や親族以外に、自身に何か異変があった時、自宅を訪問してくれる身近な人として登録する人を指す。２日間応答が把握できなった場合、見守りステーションからの連絡を受けて、利用者の自宅を訪問し、安否を確認する役割を担う。利用者自身が選んで申請をする仕組みになっている。

例えば、ある92歳の男性は、すぐ隣のお友達にご近所見守りになってもらっている。「おれに何かあったら、あんた来てよね。」と頼んだそうだ。頼まれた方も、80歳を超えているのだが、ご家族と住んでいるから大丈夫だということらしい。

そのデータを取って驚いたのは、なんと利用者の52％が、ご近所見守りに地域の方を指定していた。（グラフ1）

ご近所見守りを引き受けた人の所属 / 属性（グラフ 1）

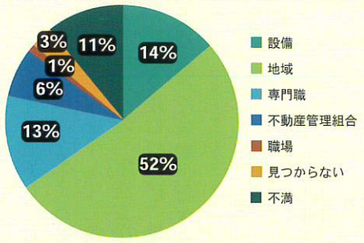


具体的にどんな方々か。表１のように、自治会の役員の方々が30名、民生委員が14名、高齢者支援相談員が２名、老人クラブが２名、近所、友人が29名、地域の自治会の見守りボランティアが２名、１５３名のうち79名までは地域の周りの方々だった。

| 属性 | 人数 | 所属の詳細 | 人数 |
|---|---|---|---|
| 親族 | 21 | 親族身内 | 21 |
| 地域 | 79 | 自治会役員 | 30 |
| | | 民生委員 | 14 |
| | | 高齢者支援員 | 2 |
| | | 老人クラブ | 2 |
| | | 近所・友人 | 29 |
| | | 見守りボランティア | 2 |
| 専門職 | 20 | ケアマネジャー | 4 |
| | | 薬剤師 | 1 |
| | | 地域包括支援センター | 13 |
| | | 弁護士 | 1 |
| | | 身元保証 NPO | 1 |
| 住宅管理会社・マンション管理組合 | 10 | 住宅管理会社・マンション管理組合 | 10 |
| 職場 | 2 | 勤務先 | 2 |
| 見つからない | 4 | 見つからない | 4 |
| 不明 | 17 | 不明 | 17 |

もちろん、私たちが積極的にそのように働きかけてきたからではあるが、地域コミュニティの形成という視点から考えれば、効果があったと言えるのではないだろうか。

コロナ後、増えてきているのは、専門職だ。ケアマネ、薬剤師、地域包括支援センター、弁護士、身元保証や死後事務委任を受けるＮＰＯ法人、マンションや住宅管理組合の方。勤務先の方に頼まれた方もいる。

ご近所見守りの効用は、頼み頼まれるという関係づくりからセーフティネット作りに繋がるということは想定していたが、専門職を巻き込んだインフォーマルなツールとなることもこのデータから読み取れた。さらに、不動産を管理する企業や死後事務委任を受ける専門機関が「ご近所見守り」になるということは、この仕掛けは、社会の多様な立場の人が様々な利害関係の中でもその役割を引き受け、成り立つということでもある。これは、私にとって大きな発見であり、自分たちの活動に大きな意義づけができたと感じている。



## ほっとラインNOW

あんしんほっとラインは、どこに相談してよいかわからない方の橋渡しとともに、ご自分でお住まいを探すことが難しい方をサポートする役割も担っています。

期日の迫った退去勧告を受けている方、収入も貯金もない方、近隣住民に耐えがたいストレスを感じている方、ご高齢の方、生活保護受給の方、最初は皆さん、どうしたらいいのかわからないと緊迫されて来られますが、抱えている事情を丁寧に聞き取り、状況を整理して、情報提供、周りでできる支援の調整をしていくと、ご本人が次に何をしたらよいかが見えてきて、最初とは見違えるように行動的になられます。

聞き取ったことは事実として受け止めますが、できないこと、言わなければいけないことははっきりお伝えして、不必要な期待を持たれないように心掛けております。

大切なことは、住まいを探すために動かれるのは相談者ご本人です。

お引越しはかなりエネルギーの要ること、自分にふりかかっていることだと真剣に考えていらっしゃる方が、結果的に新しいお住まいを見つけていかれます。

（木）

## あねっトピックス

### 第６回通常総会報告

一般社団法人
あんしん地域見守りネット
代表理事　川瀬 裕思

令和４年６月18日、第６回通常総会をオンラインで開催しました。

令和３年度（令和３年４月～令和４年３月）事業活動報告と、令和４年度事業活動計画が審議され、無事、承認されました。（令和４年６月現在の正会員数は、団体会員８団体、個人会員25名です。）

今年度の総会では、法人設立時の平成29年から取り組んできた松戸市補助事業「あんしん電話」事業と今後の取り組みについて、活発な意見交換が行われました。

総会議案書に記載されているように、令和２年度より、松戸市に対して、あんしんネットの経営努力と補助金では赤字が続き、無料での事業が継続できないことを伝え、協議と提案を重ねてきましたが、令和４年５月19日、松戸市から、現状枠組みを変更することはないとの回答がありました。残念ながら、補助事業は継続できないとの結論に至りました。

それにより、令和４年４月から９月までは、松戸市内の利用者の方については移行期間として無料で提供し、令和４年10月以降は、有料の見守りサービス提供に切り替えることになりました。また、あんしんネットが取り組む見守り活動のツールは、メール配信や相談機能を充実させたクラウド型地域見守り電話《あんしんプレミアムサービス「げんきです」》となります。

今後は、補助事業の課題や個別設置ハード型システムとの混在が整理されて、地域課題に取り組む支援者と当事者のプラットフォームとしての機能を発揮できると思います。

これまでの個別設置ハード型システムをご利用の見守り活動に取り組んでおられる会員様とは、継続して情報共有などの連携をしてまいります。

今後の事業としては、これまでの65歳以上の独居高齢者という枠組みを取り除き、見守りとつながりを必要とするあらゆる世代の人に提供すること、これらの新しい枠組みで、地域見守り活動を継続できる事業に育てていくことが提案されました。

大きな転換期を迎え、充実した年にしていくことを確認し合って、無事終了いたしました。

来年度こそ、平常通りの開催となり、会員の皆様と直接にお会いできることを心から望んでいます。

## 編集後記

新型コロナに加え、生活必需品や燃料の価格が高騰しつつあり、加えて今夏の電力不足も報じられています。

生活者の不安に寄り添い、手を差し伸べることで孤立を防ぐ地域活動の重要性が高まるなかで、取り組みを行う個人、グループ相互での情報共有、交流に役立つような紙面づくりに努めてまいります。

引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

## 会員募集のご案内

「(一社)あんしん地域見守りネット」の目的に賛同していただける方、活動に参加していただける方、応援していただける方、お待ちしています。

正会員（団体）5,000 円（1口以上）/ 年
正会員（個人）2,000 円（1口以上）/ 年

振込口座：　千葉銀行松戸支店（普）4277609
口座名義：一般社団法人あんしん地域見守りネット

@anshindenwa「あんしん電話」
E-mail: info@genkiosiete.com
http://anshind.kaiteki-it.or.jp/

まん延防止措置の解除、イベント等の規制緩和、外国人旅行者の受け入れ再開など、ウィズ・コロナの生活様式への移行が進んでいます。第7波により感染が急拡大するなかで、感染防止対応を図りながらの各団体の取り組みを紹介します。

## まちなかの小さな「こころの拠り所」を開き続ける

ここくら相談室　谷口起代

こころの相談と生活上の相談は、通常、別々の場所で別々の専門家が対応するというのが実情です。でも本来は、こころの相談も生活の相談も同時に受けられる場所が、日々の暮らしと地続きの空間に、ふらっと立ち寄れる「駆け込み寺」のようにあった方がいい。そんな思いから、「ここくら相談室」を3年前にスタートしました。「ここくら」は「こころとくらし」の略で、ソーシャルワークと心理支援の双方を、来訪者のニーズに合わせて提供しています。

具体的な社会資源を紹介したり同行支援をすることもあれば、心理療法をすることもあります。本を読んだり絵をかきながら対話をし、そのプロセスの中で自分の課題を解決する糸口を見つける手助けをすることもあります。

コロナ禍で、それまで使っていた施設を使うことが難しくなったので、自宅の一室を開放して継続しました。また、一対一の相談のほかに、グループで集まる場も月1回開いています。他者と共に自分自身を振り返り、人生の岐路における重要な決断を後押しし合う関係が生まれてきました。コロナ禍でこれまでの生き方を見つめ直すことになり、家を出ることになったり、職を変える決断をした方がいた時は、共にその門出を祝ったり、引っ越しを手伝ったり。自宅の一室の開放は、「こんな時だからこそ、閉じてはいけない」と、必要にせまられての選択でしたが、結果的にアットホーム感が増し、相談以外でも人が立ち寄りやすくなり、年代を超えて人がつながり、互いに助け合う関係性を育む場へと進化（深化）していきました。こういう関係性が、暮らしの安心と充実を創る。こういう関係性を持っている人を増やすことが、孤立化を防ぐセーフティネット創りが目指すことなのではないかと思いながら、これからも小さな相談室がやれること、小さなサイズだからやれることを模索していきたいと思っています。

## 地域を盛り上げる仲間づくり

明第一地区
明るさ一番実行委員会

軽度の生活支援・介護予防を必要とする後期高齢者が増加しており、これからは地域の体制を考える必要性が高まっている状況を少しでも解決できないかと、松戸市の「生活支援体制整備事業」に取り組む市内15の地区では市民により様々な活動がなされている。

明第一地区ではコディネータのサポートを受けて町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター、学生ボランティアが集まり、地域の繋がりを作るための「ニュースレター」を発行して、住む地域の由来や日常の『困ったな！』を解決できる相談先の案内など地域の情報を紙面で伝えたり、「スマホの使い方相談会」を開催、なれないスマホの使い方を相談に来て『困ったな！』の一つを解決し、同時に地域のコミニティを知って、地域に馴染んでもらえればという思いではじめた。

明るさ一番
Newsletter
2021年8月 vol.2
地域で困ったこと、どこに相談したらいいの？
ひとりで抱えず、まず相談
「こんな相談は…」
ゴミ出しが不安だ
ゴミの不安
粗大ゴミの不安
「なぜ？」が知りたい
ゴミ置き場の不安
ゴミ出しルール
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
ゴミ出しルールは…
困ったときは相談を
相談を受けて解決
地域の子育て支援
地域の子育て支援
地域の子育て支援